

後期計画の重点施策



① 理解・啓発

- ★巡回相談事業
利用する園の拡大と事例に基づく研修を充実します。
- ★巡回相談員の派遣
学校に派遣する臨床発達心理士、作業療法士など相談員の職種を多様化します。
- ★教育相談
保護者向けプログラムの取組を進めます。
- ★副籍制度の推進
特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置き、指定校で交流する制度を推進します。
- ★特別支援教育に関する研修会等の充実

② 連携・一貫

- ★発達支援に関する相談拠点の整備と活用
総合的な相談拠点を整備し、途切れのない支援の仕組みを構築します。
- ★就学支援委員会・就学相談の実施
委員会の構成員を充実し、就学先の選択を支援します。
- ★個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成と活用
書式を見直し、小学校入学時や進級・進学時の支援に有効に活用します。
- ★就労支援事業

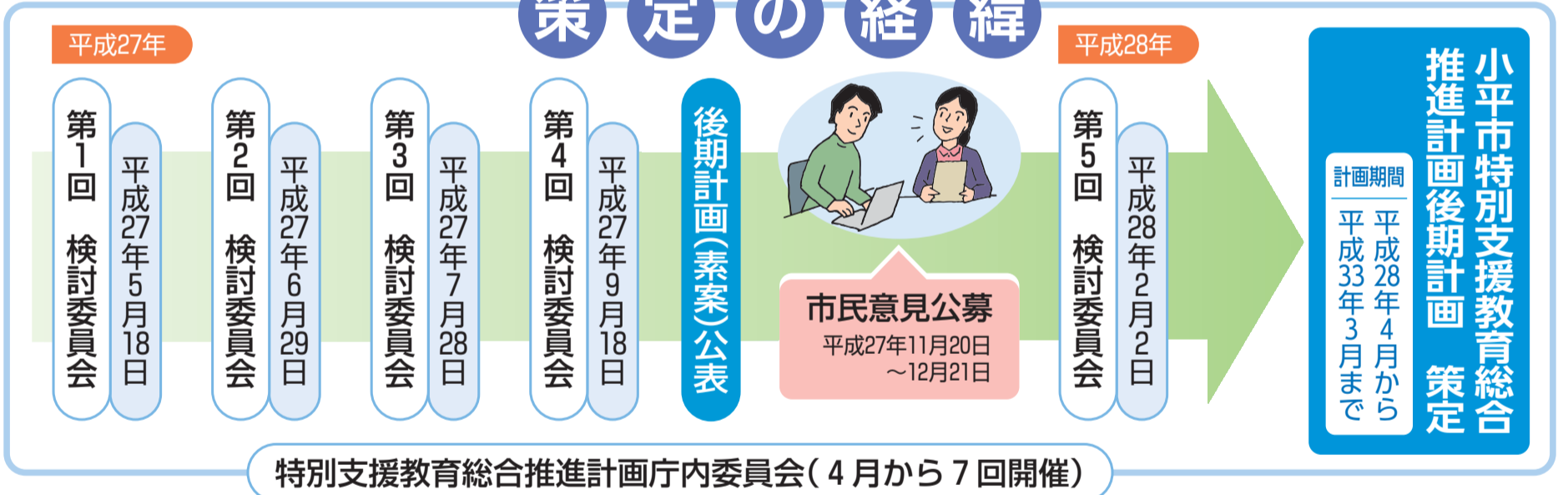


③ 環境整備

- ★特別支援教室の設置（小学校）
平成29年・30年度に設置し、情緒障がい等通級指導学級で行ってきた指導を在籍校で行います。
- ★ICT機器による学習支援の充実
知的障がい学級（固定制）にタブレット端末を導入し、学習支援を充実します。
- ★特別支援教育支援員の配置の充実
学習支援、生活支援などを行う支援員の配置を充実します。
- ★言語相談訓練事業



策定の経緯



計画に関する市民意見の収集と反映

- 公募市民、学校関係者、学識経験者、医療関係者、障がい児関係団体の代表者など20人で構成される小平市特別支援教育総合推進計画後期計画検討委員会を5回開催しました。
- 平成27年11月20日から12月21日までパブリックコメントを実施し、これらのご意見をあわせて計画を策定しました。



計画の推進

関係課（子ども家庭部、健康福祉部、教育部）

- 関係課で構成する小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会を設置し、全庁的に計画を推進します。
- 小平市特別支援教育連絡会や実務者部会を設置し、関係機関、社会福祉協議会、障がい者団体など市民と連携・協働しながら特別支援教育推進に関する協議を進めます。



- 計画書は、市政資料コーナー（市役所1階）、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧になれます。
- 市政資料コーナー、東部・西部出張所では1部230円で販売もしています。

問合せ 指導課

☎ 042 (346) 9572
FAX 042 (346) 9578
✉ shido@city.kodaira.lg.jp